

第108号
2024年7月



「風」バックナンバー

風

発行
群馬県生協連女性協議会
群馬県前橋市大友町1-13-12
学校生協会館3階

「風」はホームページでもご覧いただけます。

URL <https://gunma-ccu/>

Mail post@gunma-ccu.jp

6月26日(水)

第31回 県生協連女性協議会定期総会を開催



木樽会長 川田様

群馬県生協連女性協議会では、群馬県生涯学習センター視聴覚室において、第31回定期総会を開催し、会員生協からは、オブザーバー含め69名が参加しました。

開会挨拶を木樽会長（コープぐんま）が行い、来賓としてお招きした県生活こども部男女共同参画室室長兼ぐんま男女共同参画センターセンター長である川田純子様にご祝辞をいただきました。

総会司会をコープぐんまの野原運営委員が務め、群馬中央医療生協の瀧澤理事が議長として議事進行し、第1号議案から第3号議案まで全て賛成多数で承認されました。

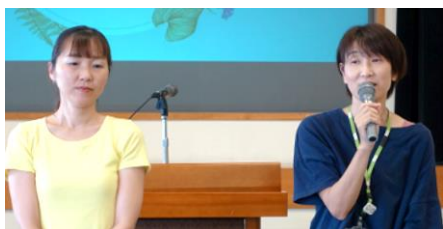
第1号議案：2023年度活動報告および活動費報告承認の件

第2号議案：2024年度活動方針及び活動費計画決定の件

第3号議案：役員選任の件



瀧澤議長



木暮さん 宮口さん

今回の総会をもって、木樽会長が退任され、野原運営委員が新たに会長に選任されました。また、新たに木暮さん（はるな生協）、宮口さん（コープぐんま）が運営員として選任されました。採決後、新任運営委員と野原新会長による紹介挨拶が行われ、第二部記念講演終了後には、藤原副会長（利根保健生協）による閉会挨拶が行われ、12時に全日程を終了しました。



野原新会長 藤原副会長

2024年度会長：野原多香子

「緒方貞子 第8代国連難民高等弁務官と UNHCR」

講師：特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会 中村 恵 様



6月26日女性協総会第二部では、特定非営利活動法人 国連 UNHCR 協会 中村 恵氏を講師に迎え、「緒方貞子 第8代国連難民高等弁務官と UNHCR」をテーマ

に記念講演を開催しました。

中村氏は緒方貞子が着任する2年前からスイスにある国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に勤務し、退任後の私設秘書を務められました。著書に「難民に希望の光を 真の国際人緒方貞子の生き方」があり、公私を共にした人ならではのエピソードや軌跡を熱い思いで語っていただきました。



中村講師による講演の様子

2024 年度副会長：藤原京子

【参加者の感想 (抜粋)】

<p>緒方貞子さんの人柄、魅力、一番近くで見えてきた中村さんだからこそわかる事、時代背景を含めて、とてもよくわかりました。今の自分にできることは、とても小さく力もないけれど、微力でもできることを探し、やりつづけることが大切だと改めて思いました。(生活クラブ生協)</p>	<p>緒方貞子さんのお名前は知っていましたが、人間性を知るきっかけとなりました。UNHCR の活動はこれからますます必要な時代とならないように私たちひとりひとりが考えていかなければいけないと感じました。中村恵さんご自身もすてきな方でした。ありがとうございました。(パルシステム群馬)</p>
<p>今世界が不安定で、毎日ニュースの中に戦争や紛争などつらい場面が流れてきていて、とても複雑な思いです。ただ自分の中で遠い国のこととと考えていて、身近なことに思えていない自分がいます。一度に何ができなくても、日々忘れないこと、リーダーは決断すること、決断するためにはいろいろ学ばないと決断できないので、しっかり学んでいきたいと思えます。大変勉強になりました。(北毛保健生協)</p>	<p>UNHCR 国連機関について、活動内容を少し理解できました。緒方さんの業績を知り、世界の情勢に合わせたものの考え方に感動しました。緒方さんのメッセージ「人生という貴重な時間を、自分を十分に活かして生きていくことが大切」と言われています。世界中でいつもどこかで苦しんでいる人がいることを忘れずにいてほしい、この言葉が心に残りました。(群馬中央医療生協)</p>
<p>いろいろな経験を話しの中に入れて講演していただき、聞き入りました。緒方さんの強みを一つでも二つでも学びたい。自分を高め様と思わないとできないことで、自分のことだけを考えていたらできないことで、特に超我の奉仕は心にささる。物事をやりとげることは、何が大事なのか必要なことなのかを柱をたて着実にやっていくことだと感じました。自分を活かして生きられるかな？と思えますが、今の活動をこつこつと続けていこうと思えます。(利根保健生協)</p>	<p>緒方貞子さんのお名前とすごい方だということは知っていましたが、長らく側で一緒に活動されていた中村様からのお言葉はとても身近に感じられ、改めて素晴らしい方、素晴らしい活動だと感じました。なかなか日常で関わることのないテーマではありますが、自分を十分に活かして生きていくこと、いつもどこかに苦しんでいる人がいることを忘れずに、自分なりの立場で活動していきたいと思えます。本日は貴重な機会をありがとうございました。(コープぐんま)</p>

2024

県連女性協議会運営体制

	氏名	所属生協		氏名	所属生協
会長	野原 多香子	コープぐんま	副会長	藤原 京子	利根保健生協
運営委員	宮口 ゆきみ	コープぐんま	運営委員	木暮 かおり	はるな生協
運営委員	中島 瑞恵	生活クラブ生協	運営委員	木暮 洋子	北毛保健生協
運営委員	富山 晶子	パルシステム群馬	運営委員	茂木 眞理子	群馬中央医療生協
運営委員	羽鳥 雅世	こくみん共済coop			

本総会をもって、木樽会長が退任となり、野原さんが会長となりました。

【木樽前会長退任あいさつ】

この2年間、男女共同参画をメインに活動してきましたが、その他にも県の委員会にも出席し、沢山の事を学ぶ機会をいただきました。これは会長の特権であると感じています。女性はとかく「長」の付く役を敬遠してしまいがちですが、チャンスがあれば勇気を出して受けてみるのもいいと思います。日本社会を変えるには女性の力は不可欠なのですから！

運営委員の方達のお人柄が大好きでこれまで楽しく活動することができ感謝しかありません。これからも女性協議会の更なる活躍に期待しております。2年間お世話になりました。ありがとうございました。

【野原新会長あいさつ】

この度、群馬県生協連女性協議会会長に就任いたしました。先輩方が築き上げてこられた、歴史ある女性協議会をこれからはしっかりと受け継いでいけるよう、責任の重さを感じています。

運営委員として2年間携わって参りました。全ての人がしがあわせに暮らせる社会のために、ひとりの人間として自分の在り方、生き方を問われた2年間でした。ひとりひとりを尊重し、様々な価値観と多様性を大切に作る社会に向けて、広い視野と柔軟なところで、みなさんと力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。機関紙の「風」は、群馬県のからっ風で有名なことから「女性でいろいろな新しい風を吹かせてほしい」と願いが込められているそうです。四季折々の風は様々ですが、心地よい風をデザインしていけるよう、明るく優しく前向きに進んでいきたいです。

微力ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

新たに2名が運営委員となりました。※木暮かおりさんは、前期途中から参加

木暮かおり（はるな生協）※期中交代

今年度運営委員を務めさせていただきます、はるな生協の木暮（コグレ）と申します。生協職員であり、組合員活動部に所属しております。慣れない中で日々奮闘しておりますが、多くの組合員とのふれあいを大事にし、忙しくも素敵な毎日を過ごさせていただいております。

女性協は昨年度の1月より運営委員となりました。半年が経過し、ようやく少しばかり慣れてきたところですが、今年度も気持ち新たに、引き続き宜しくお願い致します。

宮口ゆきみ（コープぐんま）

この度コープぐんまより女性協議会へ参加する事になりました宮口ゆきみです。

私はこれまで女性社会の中に身を置くことが多く、世間で騒がれている女性問題に関してあまり身近に感じていませんでした。コープぐんまで理事となり女性協議会の報告を伺う機会に触れ、ようやく少しずつ考えるようになりました。まだまだ不勉強で、的外れな発言をしてしまうかもしれませんが、精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

女性協運営委員会活動報告

3月27日（水）

オンライン学習会「成年年齢引下げと消費者被害」を開催

女性協議会では、群馬県消団連の協力により松井弁護士を講師に迎え、成年年齢引下げと消費者被害に関するオンライン学習会を開催しました。

学習内容は、成年と未成年の違い、契約するということについて、消費者トラブルから身を守る法律等で、事例を交えてわかりやすく説明いただきました。

また、女性のAV出演被害防止・救済法の説明、参加者からの質問で出された子供のゲーム課金やネット取引についても説明いただき、参加者はあらためて被害にあわないための自己防衛が大切だと学びました。



講師の松井弁護士

4月30日（火）

コープぐんまと懇談会を開催

懇談会テーマ「仕事と育児の両立支援」について

コープぐんまは2023年度群馬県ぐんまいきいきGカンパニー優良事業所表彰を受けたことから、県連女性協議会との懇談会を開催しました。

参加者からは、育休以外でも、つわり、介護、看護等の制度についても質問が出され、それぞれ休暇や時短制度があり、育児休暇から復職するときも面接をして本人の希望に沿うように対応していることなど回答をいただきました。男性の育休推進だけでなく、女性のための制度も充実していること、特に「上司版」の「仕事と育児の両立支援のしおり」を作成し、どこの事業所でも同様の対応で推進していることに感心していました。

2022年度実績

配偶者出産時の休暇：（2019年度）0人

⇒ 7人、16日

子の看護休暇：（2019年度）2人、7日

⇒ 9人、34日

男性の育児休職：（2019年度）3人、3日

取得率50%

⇒ 5人、191日、取得率55.5%

※7日以上連続して育休を取得した男性職員が4人、平均取得日数も37日と大きく伸ばした。

【群馬県いきいきGカンパニー優良事業所表彰について】

ワーク・ライフ・バランス等を推進する「群馬県いきいきGカンパニー認証事業所」の中から、優良事業所を表彰しています。コープぐんまは両立支援部門で受賞しました。

5月8日（水）

運営委員会で災害支援報告会（熊本地震、能登半島地震）

本年1月1日に能登半島地震が発生し、大きな被害となったことから、熊本地震も含め現地でボランティア活動、業務支援を行った運営委員による活動報告会を開きました。



茂木運営委員（群馬中央医療生協）からは、熊本地震の際に個人的にボランティアとして参加した福祉施設での活動体験について報告をいただきました。

能登半島地震で、石川県七尾市で現地調査支援活動を行った、羽鳥運営委員（こくみん共済coop）からは、会員訪問のようすや被災地のようすについて報告をいただきました。

また、事務局からは、4月25日に県連災害対策協議会で行った業務支援報告会のようすや日生協の取り組みについて報告がありました。